

(3) 聴覚障害について



③ 療育福祉センターで「両側難聴」と診断された年齢別児童数

(平成18年度～22年度)

(単位:人)

区分	軽中度		高度		計	年平均
	新スク	非新スク	新スク	非新スク		
①0～2歳	2	13	3	4	5	1.0
	計	15	7	22	4.4	
②3～5歳 (年少～年長)	新スク	—	—	—	—	—
	非新スク	9	1	10	2.0	
計	—	9	1	10	2.0	
③就学児	新スク	—	—	—	—	—
	非新スク	10	1	11	2.2	
計	10	1	11	2.2		
④計 (①+②+③)	新スク	2	3	5	1.0	
	非新スク	32	6	38	7.6	
計	34	9	43	8.6		
年平均 (④÷5年)	新スク	0.4	0.6	1.0		
	非新スク	6.4	1.2	7.6		
計	6.8	1.8	8.6			

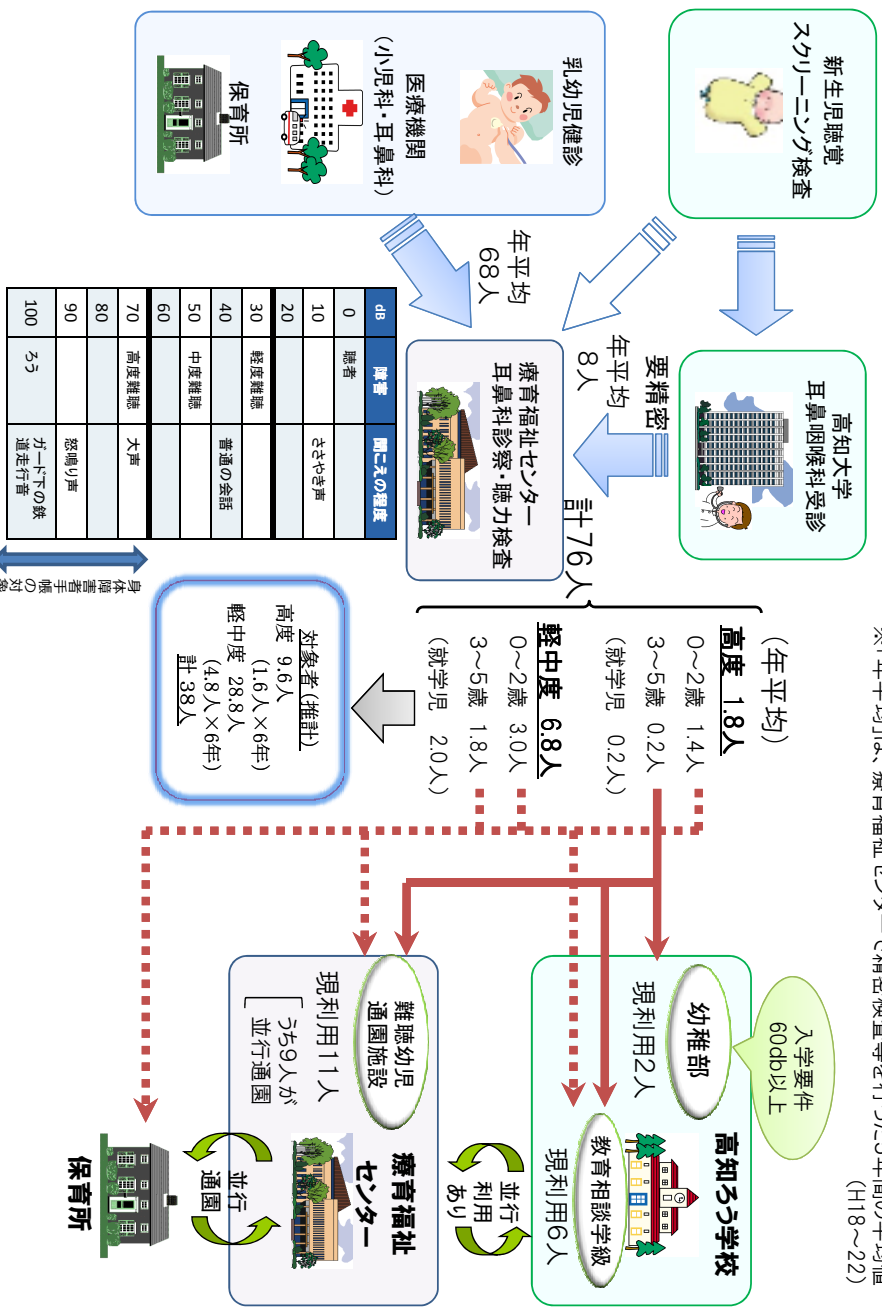
両側難聴児の出現率 0.17% (うち新スク…0.029%)

- ① 両側難聴の診断を受けた数 (H18～22平均) 9人
- ② 高知県の出生者数 (平成21年) 5,415人
- ③ $① \div ② = 9人 \div 5,415人 = 0.17\%$

(参考)厚生科学研究(H10～H12)
「新生児期の効果的な聴覚スクリーニング方法と療育体制
に関する研究」による先天的な聴覚障害の出現率
・両側聴覚障害 約90.07%
・片側聴覚障害 約90.07%

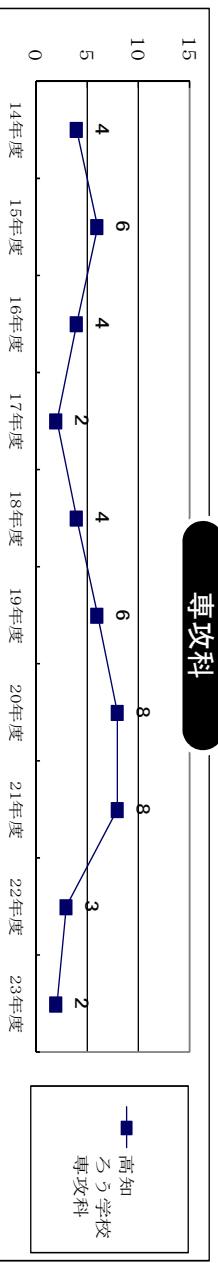
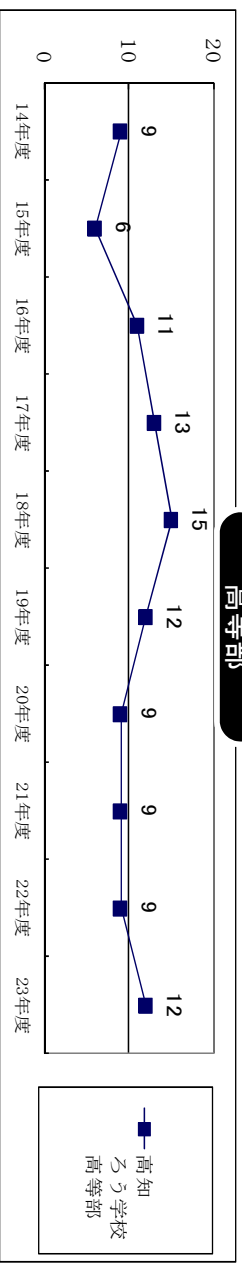
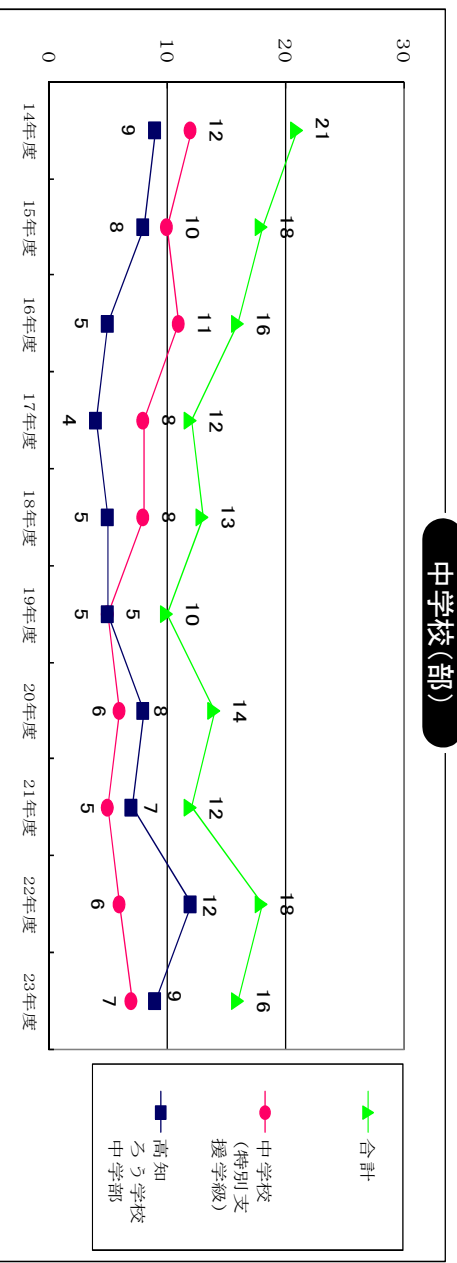
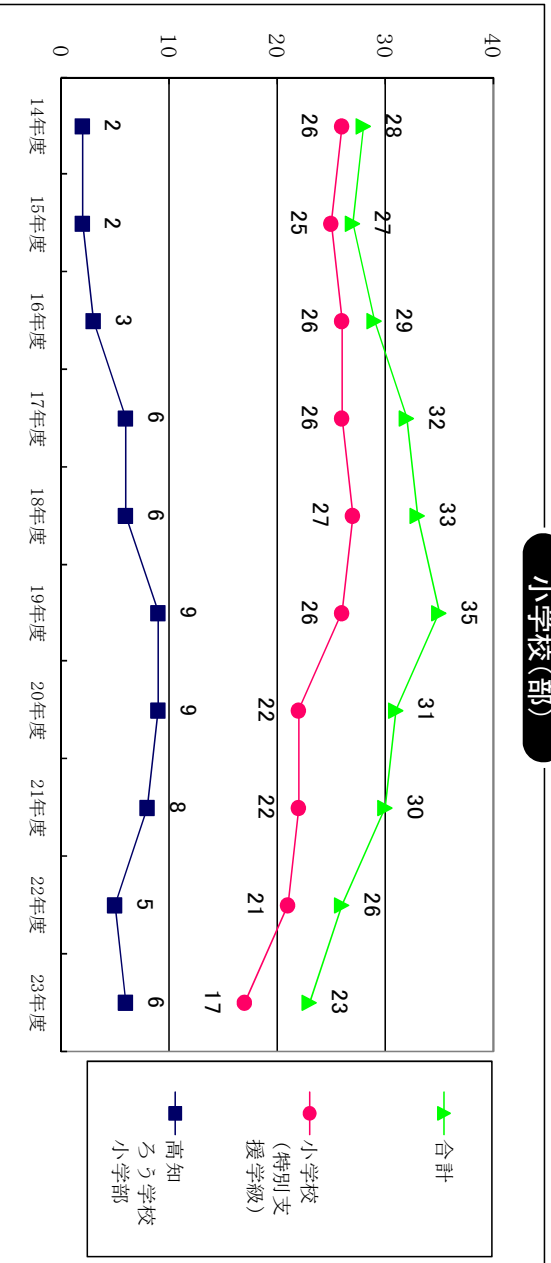
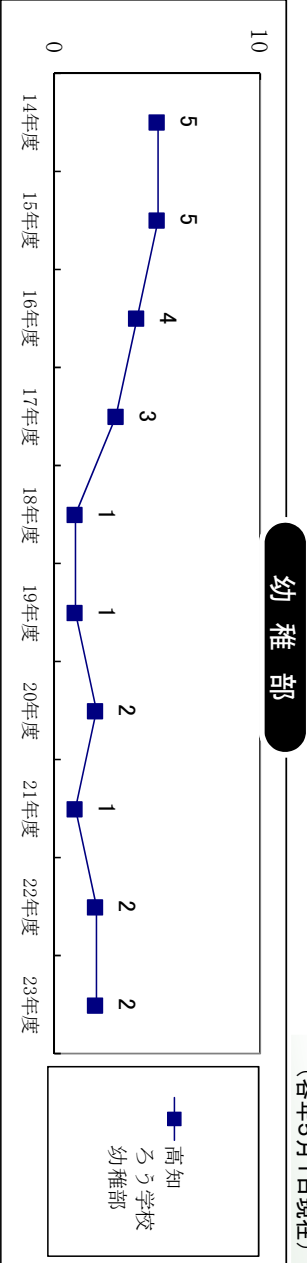
療育への主な流れ

※「年平均」は、療育福祉センターで精密検査を行った5年間の平均値 (H18～22)



④ 県立高知ろう学校及び特別支援学級の児童生徒数の推移(聴覚障害)

(各年5月1日現在)



難聴幼児通園施設について

○施設の概要等

強度の難聴の幼児を保護者の下から通わせて適切な指導訓練を行う施設

○報酬単価

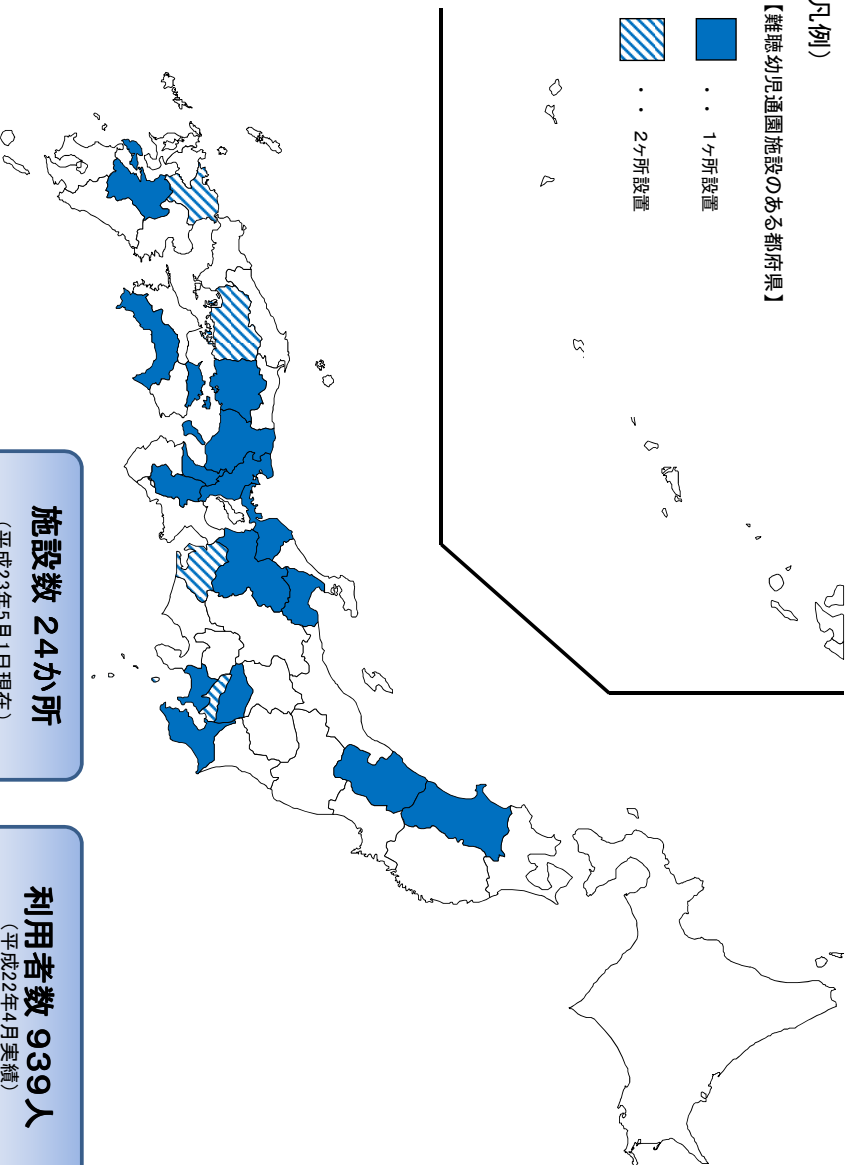
- 基本報酬
897単位～1,216単位(利用定員に応じた単位を設定)
- 主な加算
 - ・人工内耳装用児支援加算(449単位～608単位)
→人工内耳装用児に対する丁寧な支援を行う場合
 - ・家庭連携加算(187単位又は280単位)
→居室を訪問し障害児及びその家族等に対する相談援助等を行った場合
(1月に4回を限度)
 - ・栄養士配置加算(16単位～37単位又は9単位～20単位)
→適切な内容及び栄養量の食事が確保されるよう、管理栄養士等を配置し、適切な栄養管理を行った場合(常勤や定員数に応じた単位を設定)

難聴幼児通園施設の設置状況

(凡例)

【難聴幼児通園施設のある都府県】

- ・・・ 1ヶ所設置
- ▨ ・・・ 2ヶ所設置



施設数 24か所
(平成23年5月1日現在)

利用者数 939人
(平成22年4月実績)

療育福祉センター難聴幼児通園部の支援内容

きこえの相談

- ・ 就学前の子どものきこえ・ことばに関する相談
- ・ 耳鼻科の診察が必要と判断される場合は、当センターの医療部外来耳鼻咽喉科を受診していただいたうえで、聴力測定や専門的検査を実施する。

早期発見支援

- ・ 新生児聴覚スクリーニング検査で、精密検査を受けることを勧められたお子さんに対して、聴力の把握のための検査を実施する。
- ・ また、ご家族には聴力が確定するまで、養育の助言を実施する。



聴性行動反応聴力検査



条件設定反応聴力検査



気導聴力検査

通所による療育支援

- ・ 難聴と診断された就学前の子どもに、保護者の方と一緒に当センターに通園していただき、継続的に訓練・療育支援を実施する。(受給者証の交付 → センターとの契約が必要)
- (療育支援)
- ・ 個々のお子さんの年齢、聴力の程度、発達のレベルに応じた補聴器装用による残存聴力の活用と言語発達を促進することを目的に、個別支援、グループ支援の形態で実施する。
 - ・ 特に低年齢児の場合は、養育者の精神的な安定を基盤とし、日常の母子コミュニケーションの中できこえやことばが育っていくよう援助する。
 - ・ また、療育支援の一環として、七夕祭り、クリスマス会などの体験学習を行っている。

個別支援の様子



グループ支援の様子

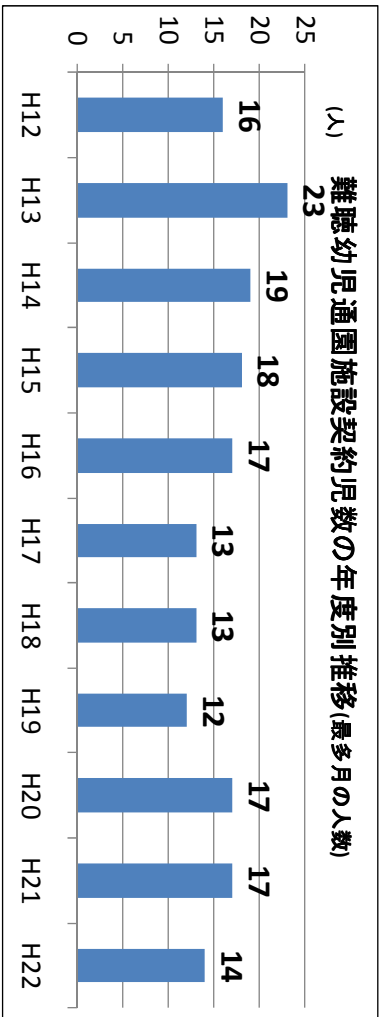


地域生活支援(保育所訪問支援)

- ・ 通園されている子どもの保育所・幼稚園に、当部の職員が定期的に訪問し、難聴の子どもが集団の中でうまく適応できるように、園側と密接に連携をもちながら保育環境を整える等の援助を行う。
- ・ また、保育所等の先生方にもセンターの支援を參觀していただき、子どもとの関わりに生かしていただいている。

療育福祉センター難聴幼児通園施設の利用状況

1. 契約児数の推移

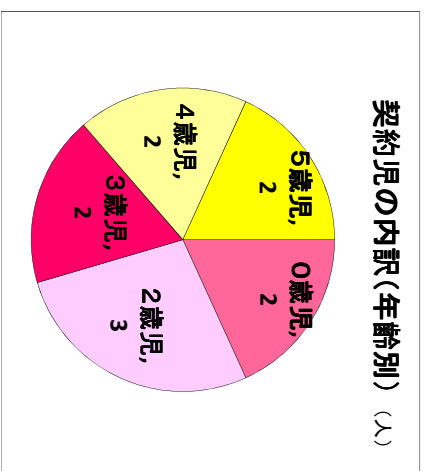


2. 契約児(11名)の状況(H23.12.1現在)

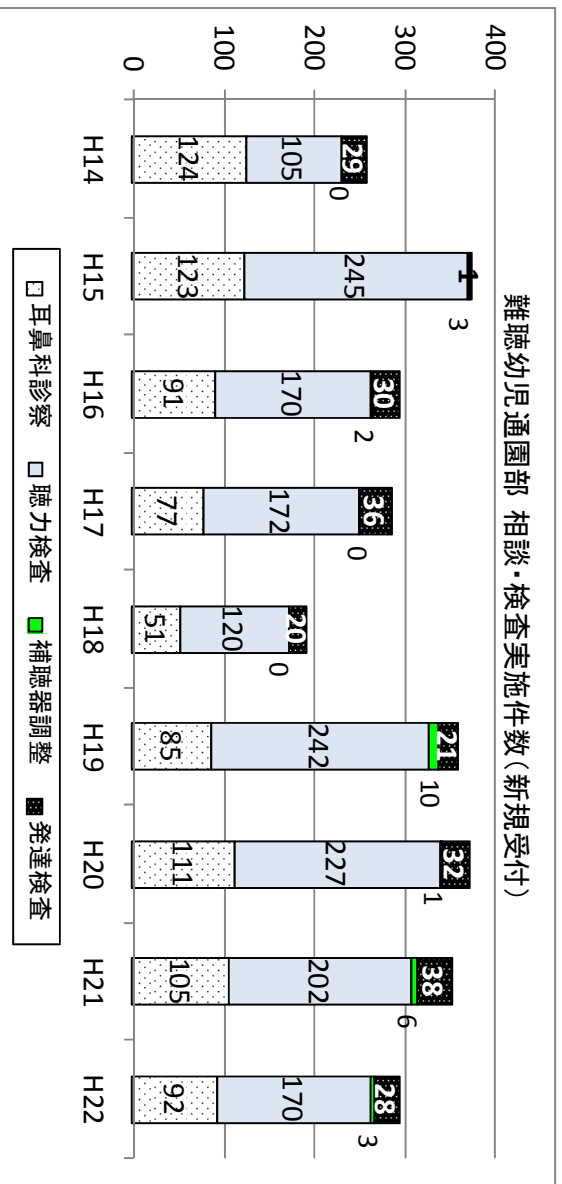
障害程度の状況 (H23.12.1現在)

障害程度 (dB)	身体障害者手帳未所持		身体障害者手帳所持者				合計
	軽中度 (30-69)	高度 (70-79)	6級 (80-89)	4級 (90-99)	3級 (100)	2級 (1)	
人数	6	1	0	2	2	5	11

※うち他障害との合併がある児童:7名



3. 難聴幼児通園部の相談・検査等の実施件数(新規受付)の推移



6. 新規契約児の年度別推移の状況

難聴幼児通園施設

保健福祉 圏域	市町村名	H18年度			H19年度			H20年度			H21年度			H22年度			合計	
		男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計		
安芸	室戸市																0	
	安芸市							1									1	
	東洋町																0	
	秦平利町																0	
	田野町																0	
	安田町																0	
	北川村																0	
	馬路村																0	
	豊西村																0	
	小計	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
中央東	南門市																0	
	香南市							1		1							2	
	香美市								1		1						2	
	本山町									1							1	
	大豊町																0	
	土佐町																0	
	大川村																0	
	小計	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1	0	1	0	3	
	中央西	高知市	2	3	5	1		1	2	2	1	2	3	1				12
		土佐市																0
いの町																	2	
仁淀川町																	1	
二佐川町																	0	
越知町									1		1						1	
越知町																	0	
白鳥村																	0	
小計		2	3	5	1	0	1	4	0	4	1	2	3	2	0	2	15	
高幡		須崎市																0
	四万十町																1	
	榑原町		1	1													0	
	津野町																0	
	中土佐町																0	
	小計	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	幡多	四万十市																0
		宿毛市																0
		土佐清水市								2								2
		巖瀬町																1
大月町																	0	
三原村																	0	
小計		0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	3	
県外					1	1	1	1	1	1	2	0	0	1	0	1	2	
合計		2	4	6	2	1	3	8	1	9	2	2	4	3	0	3	25	



難聴幼児通園施設と高知ろう学校幼稚部の比較

難聴幼児通園施設 (難聴幼児通園部)		高知ろう学校 (幼稚部)		高知ろう学校 (教育相談学級)	
1. 根拠法令	☆児童福祉法	☆学校教育法			なし
2. 利用者	☆0歳から小学校就学前	☆3歳から小学部入学前			0歳から小学校就学前
障害程度	☆「難聴」と診断があった児童 (※聴力程度の基準はなし)	☆両耳の聴力レベルが60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの (学校教育法施行令第22条の3)			特に規定なし
3. 通園の状況					
通園児	☆乳幼児数：11名(H23.12.1現在) 19年度：12名 20年度：17名 ※各年度 21年度：17名 22年度：14名 最多月 の人数	☆幼児数：2名(H23.5.1現在) 19年度：1名 20年度：2名 21年度：1名 22年度：2名			乳幼児数：6名 2歳：1名 3歳：1名 4歳：3名 5歳：1名
時間・回数	☆週1日程度の利用 ※1人平均の月利用回数：3.6回 (H22～23.9) ☆支援時間 1時間30分～3時間	☆原則週5日(午前4時間、午後2時間の指導) (うち週1日程度、地域の保育所との交流保育)			週1～2回から随時まで、保護者のニーズや家庭の事情等により、相談のうえ決定
その他	☆保育園等との並行通園 (卒園まで保護者が支援に同席)	☆保育所との並行通園は想定していない			

難聴幼児通園施設 (難聴幼児通園部)		高知ろう学校 (幼稚部)		高知ろう学校 (教育相談学級)	
4. 職員配置	☆医師、児童指導員、保育士、聴能言語指導員、言語聴覚士等 ・専任職員：6名(言語聴覚士2、聴能言語指導員2、保育士1、児童指導員1、他は兼務)	☆教職員2名		教職員3名	
5. 療育支援					
①発達の手助	☆基本的な発達を援助しながらコミュニケーションの能力を育てる	☆コミュニケーション能力の伸長を中心に、全体的な発達を支援			
②聴覚・言語指導	☆聴能学習・言語指導・定期聴力検査 ・補聴器調整・体験学習	☆聴覚学習・言語指導・定期聴力測定・補聴器調整 ・体験学習			
③環境の整備	☆家庭訪問・保育所訪問・保護者及び家族への療育援助・情報提供	☆同 左			
6. その他					
早期発見 ・早期支援	☆新生児聴覚スクリーニング検査後の精密検査と継続的な親子支援 ☆聞こえの相談会(幡多管内・安芸管内)	【教育相談学級】 ☆0・1・2歳児に早期からの教育相談の実施 【相談支援部】 ☆地域支援教室(東部教室4回、西部教室3回)で、難聴特別支援学級や保育所等の子どもの教育相談			
その他	①他障害を合併した乳幼児への対応が柔軟にてきる(医療部・リハビリ・相談部・発達支援部) ②人工内耳装用児の機器の調整を高知大学医学部と連携して実施 ③地域医療機関の言語聴覚士との連携支援 ④幡多地域などの遠隔地支援 ⑤保護者・関係機関への研修会の実施 ⑥卒園時のフォロー	①重複障害児に対する支援及び関係機関との連携 ②人工内耳装用児の機器の調整を高知大学医学部及び岡山大学医学部と連携して実施 ③スカールクワンセラニーによる相談を年に数回実施 ④市町村教育委員会との連携(講師派遣) ⑤保護者研修会、児童生徒の学習会、職員研修会 ⑥就学から進学・就職といった社会自立までのキャリア教育の実施			

難聴幼児通園施設の特徴

1. 早期療育の支援

- ・ 診断と同時に速やかに療育の開始が可能
- ・ こぼの獲得だけでなく、乳幼児の全人格的な発達保障を実施
- ・ 耳鼻科医と聴能言語訓練担当だけでなく、保育士や児童指導員、栄養士等の多職種が連携し、訓練のほか、生活・遊び・食事などを指導

2. 対象児

- ・ 身体障害者手帳の対象とならない軽中度の難聴児も対象
 - ・ 難聴幼児通園施設 … 医師による「難聴」の診断(聴カレベル30～49db(軽度難聴)も対象)
 - ・ ろう学校 … 聴カレベルが60デシベル以上
- ※ 中軽度の難聴児も放置すれば、言語の発達のみでなく、認識面や情緒面に遅れや影響を及ぼす可能性 → 社会性の獲得に支援をきたす可能性

3. 保護者への指導・支援

- ・ 直接的な子どもへの療育だけでなく、家族への指導・支援を実施(親子通園、親カウンセリングなど)
- ・ 実際と一緒にあやしたり、遊んだり、活動しながら、母子コミュニケーションの力を育てる → 家庭生活に生かしていく

